

# 第2章

## 生涯学習の現状と課題



## 第2章 生涯学習の現状と課題

### 1 生涯学習に関する主な動向（国・県）

#### 1-1 教育基本法の改正

平成18年12月に改正された教育基本法において、「生涯学習の理念」（第3条）が新たに規定されました。さらに家庭教育（第10条）、幼児期の教育（第11条）、学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力（第13条）に関する条項が加えられ、学校教育、社会教育、家庭教育、地域社会を統合した生涯学習の法的基盤が整備されました。

#### 1-2 知の循環型社会の構築

現代の社会の変化に対応していくためには、自ら課題を見つけ考える力、柔軟な思考力、身に付けた知識や技能を活用して複雑な課題を解決する力及び他者との関係を築く力に加え、豊かな人間性等を含む総合的な「知」が必要です。また、その他、自立した個人やコミュニティ（地域社会）の形成への要請、持続可能な社会の構築への要請等を踏まえ、生涯学習振興の必要性が高まっています。

このような状況のなかで教育基本法の改正を受けて、平成20年に中央教育審議会は「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について～知の循環型社会の構築を目指して～」を答申し、「国民一人一人の生涯を通じた学習の支援」と「社会全体の教育力の向上」の2つを柱とする政策を提言しました。また、その主な方策として、「子どもの学校教育外の学習等の在り方の検討」、「社会教育施設等を活用した多様な学習の場や学習成果を生かす機会、相談体制の充実」、「学習成果の評価の社会的通用性の向上等」等『知の循環型社会』の構築が提言されています。

#### 1-3 社会教育法の改正

平成18年の教育基本法の改正を受けて平成20年6月に社会教育法が図書館法、博物館法とともに改正されました。主な改正点として、社会教育行政は国民に必要な学習の機会の提供や奨励を行い生涯学習振興に寄与することや、学校・家庭・地域の連携・協力を進めることが、社会教育を推進する国及び地方公共団体の任務として位置づけられました。

## 1-4 教育振興基本計画の策定

平成 20 年 7 月に教育振興基本計画が閣議決定され、教育基本法に示された教育の理念の実現に向けて、平成 20 年度から 10 年間にめざすべき教育の姿（「義務教育修了までに、すべての子どもに、自立して社会で生きていく基礎を育てる」ことなど）とともに、今後 5 年間に総合的かつ計画的に取り組むべき施策（「個性を尊重し社会の一員として生きる基礎を育てる」ことなど）が示されました。また、今後、地方公共団体でも教育の振興のための基本的な計画を定めるように努めていくことが定められました。

その後、平成 25 年 6 月に第 2 期教育振興基本計画が閣議決定され、「社会を生き抜く力の養成」「未来への飛躍を実現する人材の養成」「学びのセーフティネットの構築」「絆づくりと活力のあるコミュニティの形成」の 4 つの基本的方向性が示されました。

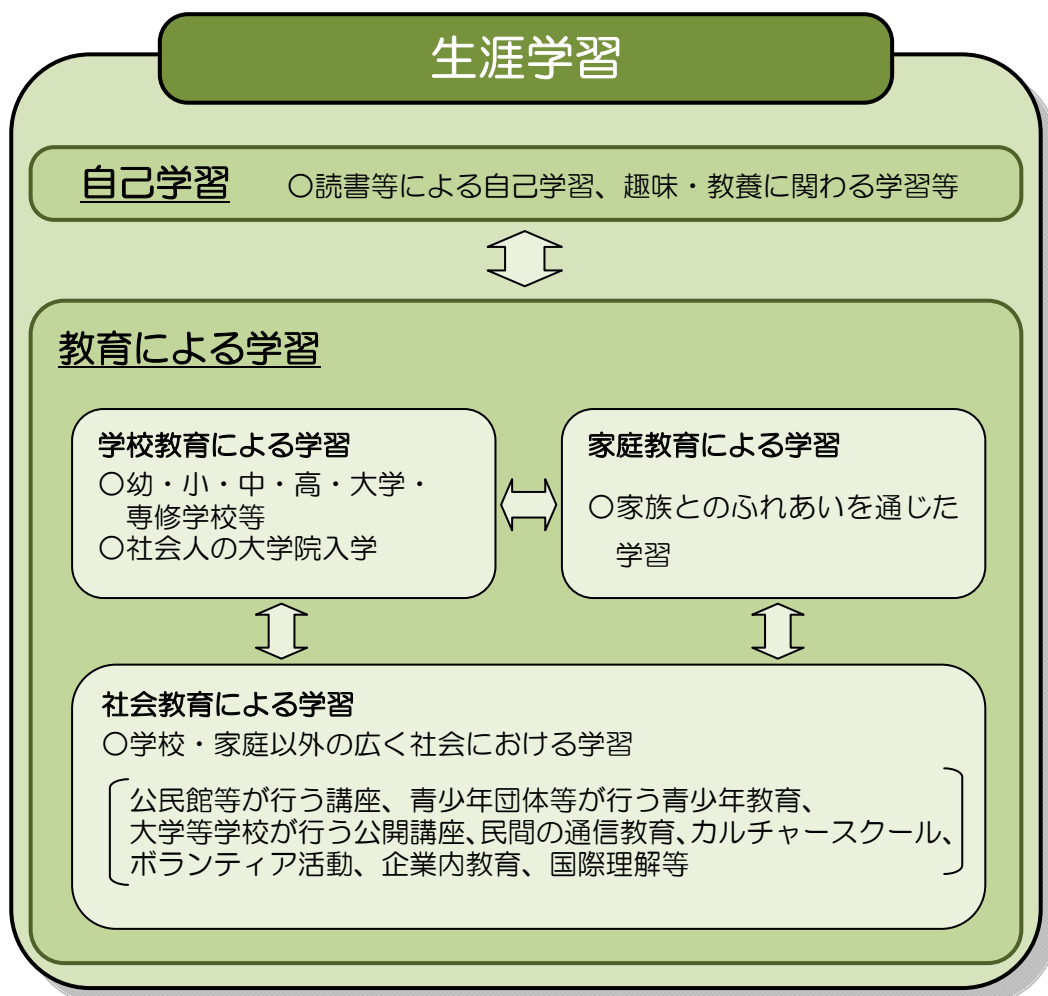
## 1-5 県の動向

静岡県は、平成 26 年 3 月に「静岡県教育振興基本計画『有徳の人』づくりアクションプラン第 2 期計画」を策定しました。この計画では、個人として自立し、人との関わり合いを大切にしながら、よりよい社会づくりに参画し行動する人を「徳を備えた人」と捉え、「『有徳の人』の育成」を基本目標に掲げた教育を推進しています。

## 2 生涯学習とは

「生涯学習」とは、一般には人々が生涯に行うあらゆる学習、すなわち、学校教育、家庭教育、社会教育、文化活動、スポーツ活動、レクリエーション活動、ボランティア活動、企業内教育、国際理解、趣味などさまざまな場や機会において行う学習の意味で用いられます。また、人々が、生涯のいつでも、自由に学習機会を選択し学ぶことができ、その成果が適切に評価される社会として「生涯学習社会」という言葉も用いられます。

教育基本法第3条（生涯学習の理念）では、「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができる、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。」とされています。



生涯学習のイメージ

### 3 三島市における現状と課題

#### 3-1 第4次三島市総合計画における生涯学習の現状と課題

第4次三島市総合計画では、基本方針 6「学びと文化を育むまちづくり」の中の「生きがいとなる生涯学習の推進」において、生涯学習に関する具体的な施策が示されています。その中で以下の事柄が現状と課題として掲げられています。

- ・ 学習を通じて自らを高め、生きがいのある心豊かな生活を誰もが送ることができるよう、いつでもどこでもいつまでも学べる生涯学習社会の実現が求められています。
- ・ シニア世代人口の増加や社会の成熟化などにより、個人の学習にとどまらず、学びの成果やこれまでのキャリアを地域社会に還元したいと考える市民が増えています。
- ・ 平成 18 年(2006 年)の教育基本法の改正により、社会教育や家庭教育などを含めた生涯学習の重要性が示され、平成 20 年(2008 年)には中央教育審議会において「知の循環型社会」の構築が提言されました。
- ・ 本市では、生涯学習センターや公民館を中心とした社会教育施設で、多様な市民の学習ニーズに応えるため、学習機会や学習情報を提供するとともに、自主的に学習活動をしている団体などへの支援に努めています。
- ・ 今後、学習内容のさらなる工夫や充実、発表の場の提供や共に学ぶ仲間づくりの支援などが求められています。
- ・ さらに、学習の場である社会教育施設の維持管理に努め、快適で利用しやすい施設づくりをしていくことも課題となっています。

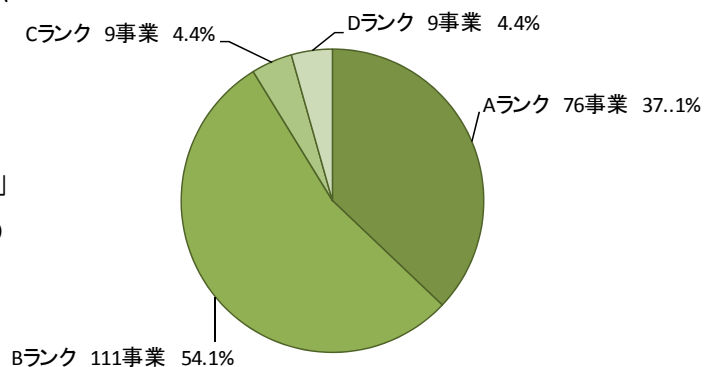
#### 3-2 三島市生涯学習推進大綱進捗状況調査の主な結果

三島市生涯学習推進大綱の4つの基本的方向（「1 推進体制の整備」「2 教育の基盤づくり」「3 学習条件の整備」「4 学習情報の提供と学習相談の実施」）について、事業を所管する関係各課において、右の基準に基づき事業の進捗状況の評価を行いました。

全体事業の評価としては、「A. 順調に行われている(既に完了している)」37.1%、「B. ほぼ順調に行われている」54.1%とA Bの評価を合わせると全事業の91.2%がほぼ順調に行われているという評価となっています。

他方、「C. あまり順調に行われていない」「D. 順調に行われていない」の評価を合わせると8.8%となっています。

評価基準	
A ランク	順調に行われている(既に完了している)
B ランク	ほぼ順調に行われている
C ランク	あまり順調に行われていない
D ランク	順調に行われていない



施策内容の評価ランクの構成比

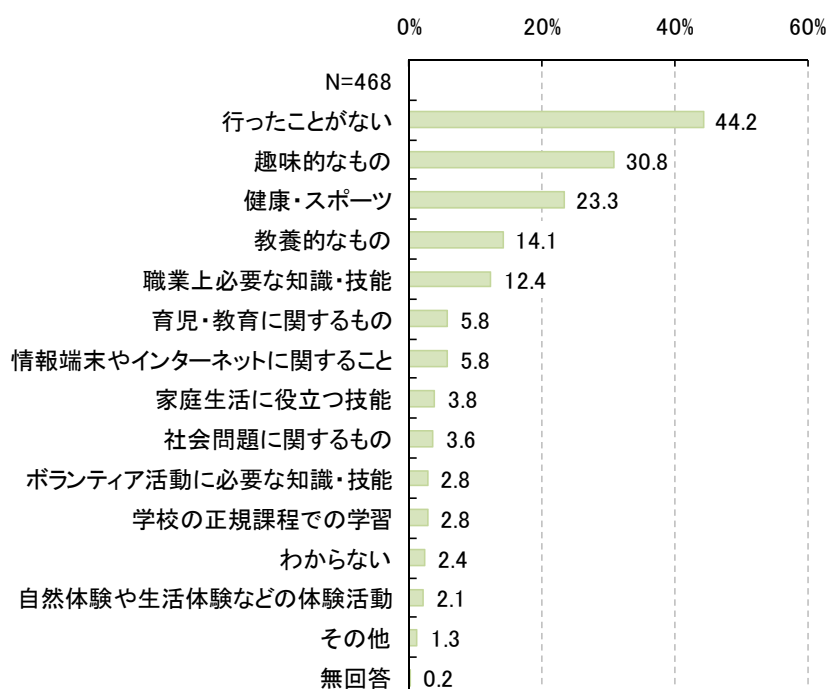
### 3-3 生涯学習に関する市民アンケート調査の主な結果

#### (1) 生涯学習の現状について

【問】あなたは、この1年くらいの間に、生涯学習を行ったことがありますか。

4割半ばの回答者がこの1年くらいの間に行ったことがない。

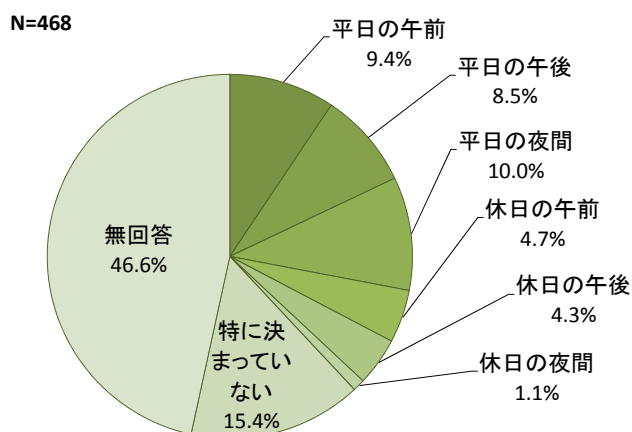
「行ったことがない」が44.2%と最も多く、次いで「趣味的なもの」が30.8%、「健康・スポーツ」が23.3%となっている。



【問】あなたが生涯学習を行う、主な時間帯はいつですか。

1割半ばの回答者が生涯学習を行う主な時間帯は特に決まっていない。

「特に決まっていない」が15.4%と最も多く、次いで「平日の夜間」が10.0%、「平日の午前」が9.4%となっている。

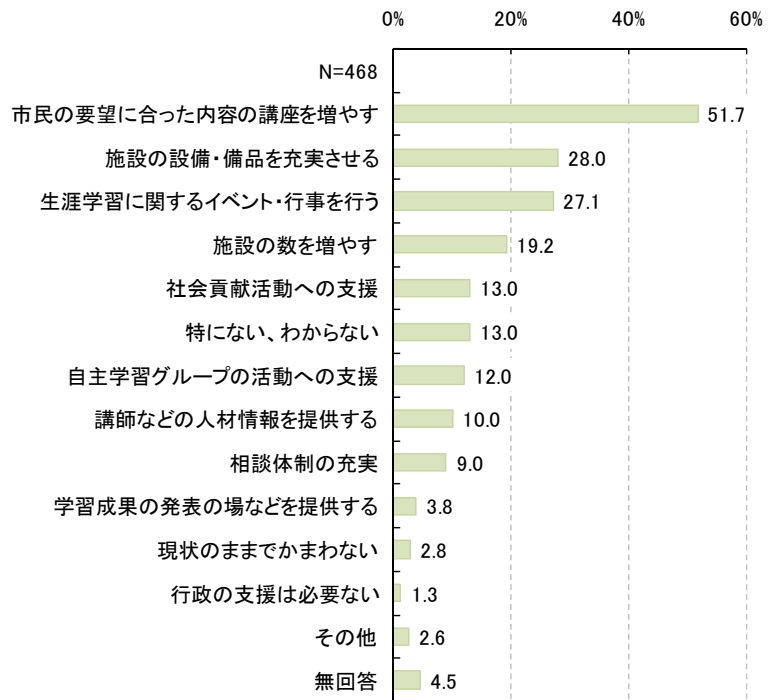


## (2) 生涯学習の振興に向けて

【問】より多くの市民が生涯学習を行うようになるために、どのようなことが大切だと思いますか。

5割を超える回答者がより多くの市民が生涯学習を行うようになるために市民の要望に合った内容の講座を増やすことが必要だと思っている。

「市民の要望に合った内容の講座を増やす」が51.7%と最も多く、次いで「施設の設備・備品を充実させる」が28.0%、「生涯学習に関するイベント・行事を行う」が27.1%となっている。

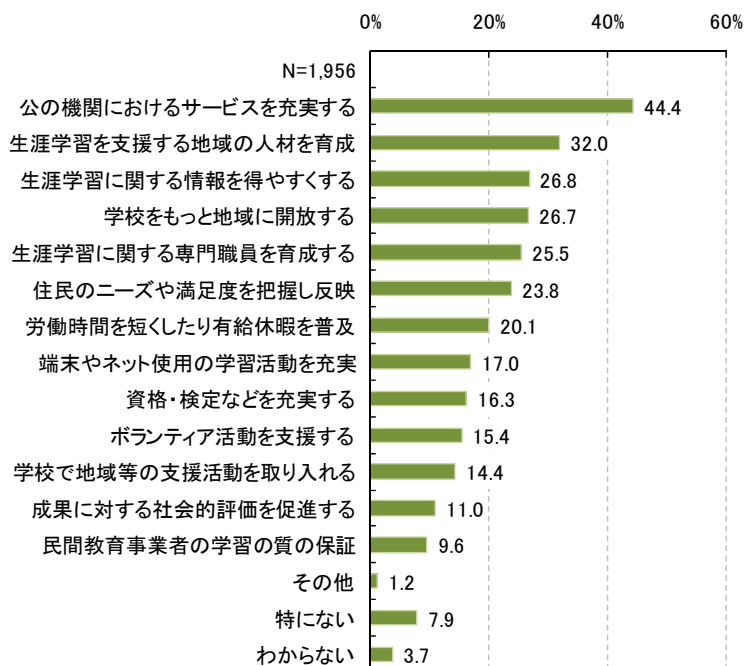


### 【参考】生涯学習に関する世論調査（内閣府）との比較

国の世論調査をみると、「公の機関におけるサービスを充実する」という回答が最も多くなっています。

三島市の調査で最も回答が多かった「市民の要望にあった内容の講座を増やす」と同様の選択肢である「住民のニーズや満足度を把握し反映」は6番目に多い回答となっています。

※選択肢の構成が異なるため、グラフを分けて提示しています。



◆内閣府 生涯学習に関する世論調査（平成24年7月）



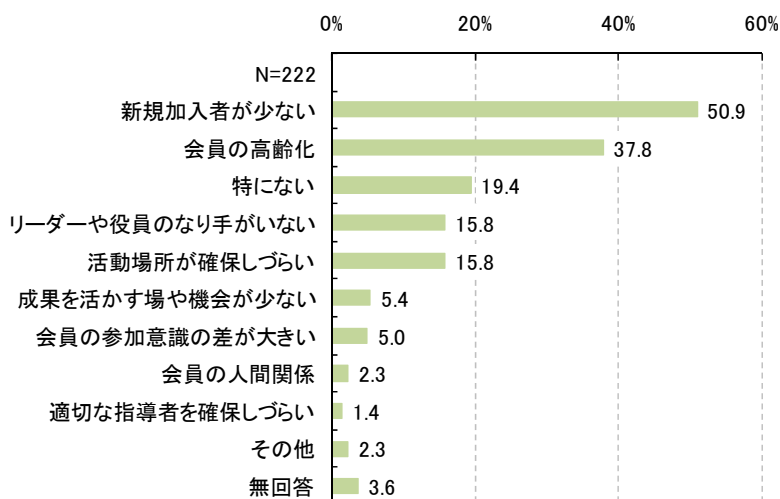
### 3-4 生涯学習センター・公民館利用者アンケート調査の主な結果

#### (1) 公民館利用団体の抱えている問題、公民館に求めるもの

【問】団体の抱えている問題点は、なんですか。

5割の団体が新規加入者が少ない点を問題と認識している。

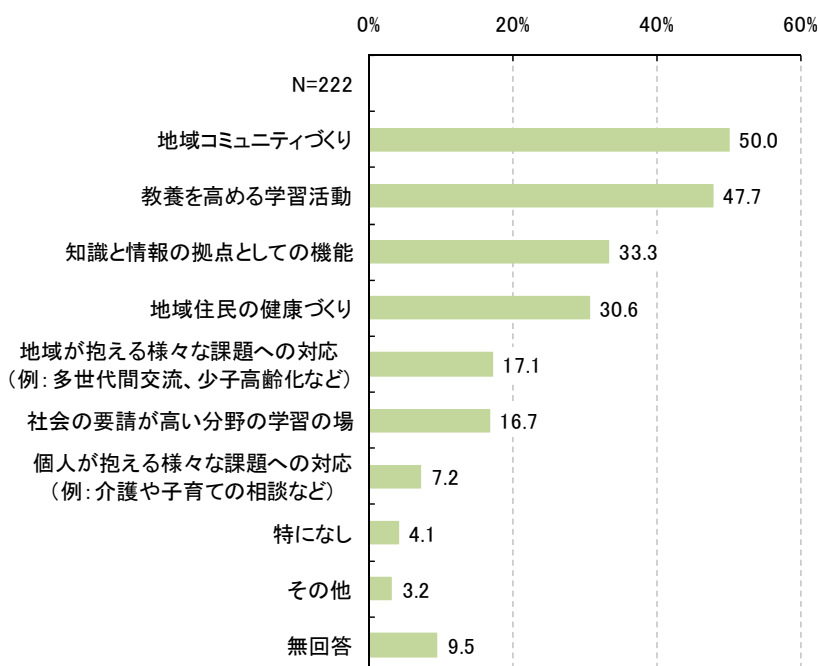
「新規加入者が少ない」が50.9%と最も多く、次いで「会員の高齢化」が37.8%、「特にない」が19.4%となっている。



【問】生涯学習センターや公民館に求めるものは何ですか。

5割の回答者が生涯学習センターや公民館に地域コミュニティづくりを求めている。

「地域コミュニティづくり」が50.0%と最も多く、次いで「教養を高める学習活動」が47.7%、「知識と情報の拠点としての機能」が33.3%となっている。



## (2) 生涯学習施設について

### 【問】生涯学習センター・公民館の満足度

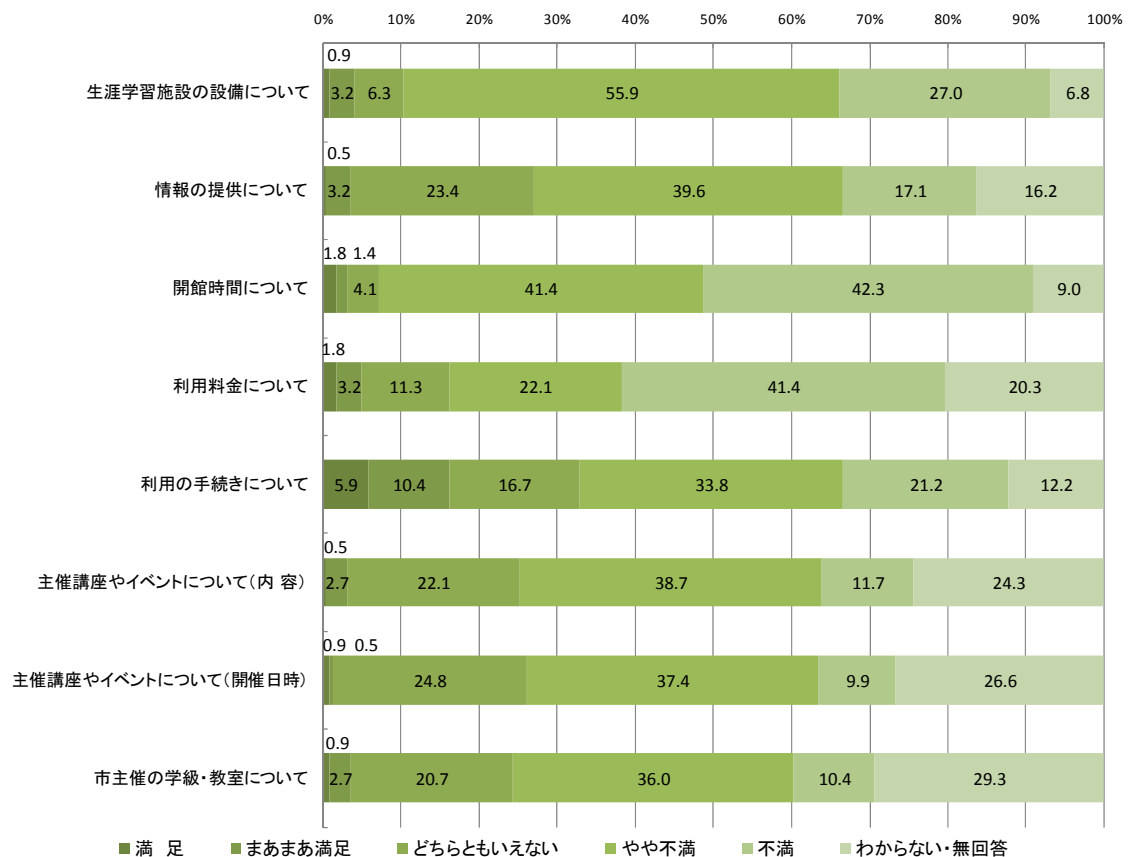
生涯学習センター・公民館について、各項目「やや不満」「不満」という回答が多くなっている。

「満足」「まあまあ満足」を合わせた回答は、「利用手続きについて」で最も多く、1割半ばとなっている。

「やや不満」「不満」がどの項目でも多くあげられている。「開館時間について」では「やや不満」「不満」が合わせて83.7%となっている。

「やや不満」は「生涯学習施設の設備について」で最も多く55.9%、ついで「開館時間について」で41.4%となっている。

「不満」は「開館時間について」で最も多く42.3%、ついで「利用料金について」で41.4%となっている。



### 3-5 生涯学習に関する課題

#### (1) 現大綱進捗状況からの課題

「施策内容に対応した事業がない」「施策内容に対して要望がないため実施されていない」といった理由から「順調に行われていない」と評価された事業が全体の8.8%ありました。また、「事業の情報提供が十分ではない」という評価もみられ、今後は市民が生涯学習に取り組むきっかけとなる場づくり、仕組みづくりが求められていると考えられます。

#### (2) 市民アンケート調査からの主な課題

時間帯を問わず、各年代のライフスタイルや要望に応じた生涯学習の講座等を検討するなど、生涯学習に取り組みやすい環境づくりが求められています。講座の充実のほか、市内のさまざまな施設での生涯学習の環境の充実や、サークル仲間等のコミュニティ形成への支援も必要であると考えられます。

また、総合計画に記載されている「知の循環型社会」の構築を図るためには、今後、生涯学習の成果を生かす支援も検討していく必要があると考えられます。

#### (3) 生涯学習センター・公民館利用者アンケート調査からの主な課題

公民館の利用者は60代以上の方が多くなっています。より多くの世代が施設を利用できる環境づくりが求められています。また、生涯学習を行う団体への新規加入者が少なく会員の高齢化も進んでいるため、活動の周知や若い世代が参加できる場づくりが求められています。

生涯学習施設に対しては、地域のコミュニティづくりや教養を高める学習活動が求められており、多様なニーズに合わせた取組が求められています。施設の満足度については約6割の利用者が利用時間や料金について「やや不満」「不満」という回答をしているため、運用のさらなる改善の必要があると考えられます。

## 4 生涯学習推進プラン策定に向けて留意すべき事項

現大綱の進捗状況調査や市民へのアンケート調査などにより、以下のような事項が留意すべき点として整理されました。

生涯学習推進プランの策定に当たっては、留意する事項も配慮し、具体的な対応策を検討し、施策の体系を組み立てていきます。

<b>1 生涯学習を始めるきっかけづくり</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>・各年代のライフスタイルやニーズに応じた生涯学習の講座等の実施</li><li>・広報等の生涯学習情報の提供方法の改善</li></ul>
<b>2 生涯学習への参加促進</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>・生涯学習の開催時間帯や開催曜日などの検討</li><li>・生涯学習施設の運用方法の検討</li><li>・生涯学習の成果を生かす発表の場や機会の拡大</li></ul>
<b>3 地域活動や市民活動につながる生涯学習の推進</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>・他事業と連携した地域貢献活動の促進</li><li>・防災、環境保全活動などの活動促進</li><li>・市民の生きがいとなる生涯学習を促進</li></ul>
<b>4 生涯学習を通じた市民参加と地域づくりの促進</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>・ボランティア等の参加を促すための生涯学習情報の提供</li><li>・市民のニーズに応じた施策の推進</li><li>・学びの成果を生かす機会や場を市民のニーズに合わせて提供</li></ul>